

協議離婚が可能に

国際化の進展に伴い、最近は国際結婚が増えています。ところが、これまでには国籍や性格の違いによって、例えば結婚のときなど、男性側の国の法律だけが適用され、女性側の法律は考慮されていませんでした。そこで、法律の適用上でも男女平等に扱うことによると、法令の一部が改正され、平成2年1月1日から施行されます。どんな点が変わるのであらましを見てみましょう。

国境を越えてめでたくゴーラインしたものの、夫婦仲がうまくいかず、結局は離婚ということもないではありません

人男性のカップルの場合、外國人による協議離婚が認められることは、これまでの「夫」の本国法によるものとされてきました。

国人男性の本国法によつては離婚できないケースもあったのです。

こんな場合も、日本人女性が日本に住所があれば、今回の法令改正で日本の法律が適用されることになり、話し合いによる協議離婚が認められました。

この結果、親権者は話し合いで決めるか、裁判で争うことになりました。



国際結婚こんな点が変わります

不平等撤廃へ法令改正

親権者も平等に

子供をどちらが養育するか、つまり親権者についてはどうでしようか。

ともで、日本人の母親が子を手元において、育てることが可能になります。

昭和62年の日本人と外国人の国際結婚は約一万五千組になります。このうち日本人女性の場合は約四千四百組。今回の改正は、日本国籍を有する子供を持つ日本人の母親にとって、朗報といえましょう。

このほか、国際養子縁組についても、これまで養親、養子の本国法が複雑にからみ、日本人の子についてとなり、日本人の母が親権になることができない場合がありました。

養子縁組はより簡単に

今回の改正によって、「子の本国法」が適用されることとなり、日本人の子については、日本の法律が適用されるようになりました。

つまり、また、簡単になりましたが、改正により養親の本国法に一本化され、分かれやすくなっています。

建設のあゆみ

【完成】

- ◎道路改良工事
町道北清水西区内線..... 218m
- ◎道路排水整備工事
町道牛熊区内線..... 235m
町道於幾区内線..... 156m
町道古川区内線..... 82m
町道北清水東区内線..... 189m

【工事中】

- ◎道路改良工事
町道谷台区内線..... 483m
町道新青～東線..... 214m
- ◎道路排水整備工事
- ◎道路舗装修理工事
町道鳥喰新田～北清水線..... 456m
町道長倉区内線..... 91m
町道栗山南部2区内線..... 120m
町道上町区内線..... 84m
- ◎道路舗装新設工事
町道北清水東区内線..... 166m
町道北清水西区内線..... 778m
- ◎栗山中央共同利用施設新築工事 181.38m²
- ◎農村総合整備モデル事業
集落道改良工事
木戸台..... 220m
農業用排水整備工事
曾根合・寺方..... 218m
長倉..... 237m
於幾..... 412m
- ◎集落排水整備工事
両国新田..... 63m
- ◎坂田池公園整備
園路・広場工事
植栽工事
- ◎曾根合集会所新築工事..... 92.74m²
◎北清水集会所新築工事..... 149.05m²

相談室 1月

相談名	相談日(場所)	
健康相談	9日(大総会館)	23日(文化会館)
教育相談	毎週(月・火・金)	中央公民館
心配ごと相談 行	9・16・23・30日	中央公民館
人権相談	9・16・23日	中央公民館